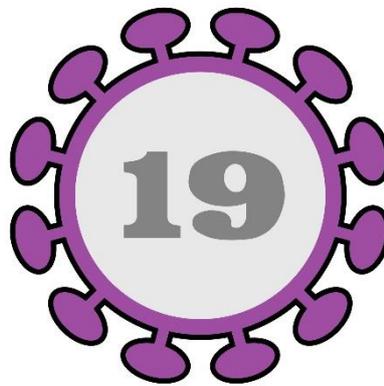


《令和3年度》

上尾市立大石小学校

感染症予防ガイドライン 第2版

(新型コロナウイルス感染症対策)



大石小学校 保健指導委員会・給食部

令和3年3月15日改訂版

新型コロナウイルス感染症対策！学校再開に向けての保健管理

・令和2年5月18日発上尾市教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る公立小・中学校等の再開に向けた準備及び再開に関する「Q&A」の送付について」より

感染症対策に関する考え方・感染リスクの軽減策

- 手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症予防の徹底
- 学校医や薬剤師等と連携した校内保健管理体制の整備
- 集団感染のリスクが高い、以下の3つの条件が同時に重なることを徹底的に回避（3密をさける）

1. 3つの条件が同時の重なることさける

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人密集
- ③ 近距離での会話や発声



首相官邸・厚生労働省

掲示資料は、必ず教室に掲示する。（感染対策の励行の提示）

2. マスクの着用・咳エチケット（飛沫感染の防止）

- ① マスクの着用を原則とするが、手作りマスクを作成する学校教育活動を行う。（学校対応：全学級実施予定 作成の仕方など資料を準備 校内共通→R2→データ交換→保健教育 リーフレットの配信済み）

*大石小オリジナルマスクを全校児童に配布予定。（調理員、栄養教諭・家庭科主任が中心となって、作製している）

*布マスク全員に配布する。（政府から送られたもの）

- ② マスクが着用できない児童がいじめ等を受けることがないように、生徒指導上の配慮を学級指導する。（心の健康、生徒指導）
- ③ **咳エチケット**の指導の徹底（マスクがない場合は、ハンカチ・ティッシュで口を覆う、袖で口・鼻を覆う）
- ④ 教室への配付資料の感染症対策を参考とする。
- ⑤ マスクを忘れた児童への対応。（必ず、予備のマスクをランドセルに 2

枚入れておくように指導する。準備のない児童は保健室から貸し出す。)

3. 教室等のこまめな換気を行う。(換気の徹底等)

① 朝出勤したら、担任が窓を開け、休み時間ごとに窓を全開にして換気する。

② 空気の通り道を作る。二方向の窓を開ける。(空気の通る道の掲示の確認)

③ 授業中にも窓やドアを開放するか、1時間に2回程度の窓開けが望ましい。
(徹底の工夫：休み時間の窓開けの係を決める。業間・昼休みに放送委員会で放送を入れる。休み時は、担任も窓開けの指示をする。休み時は、養護教諭・教務で放送を入れ、換気の徹底を図る。)

④ ドア・廊下側の上の窓は、可能なかぎり開けておく。

⑤ エアコンを使用していても、換気をする。

4. 手洗い (接触感染の防止)

① 休み時間等、こまめに石鹸で手洗いを行わせる。

・朝、登校後 荷物を置いてから、手を洗う。(手洗いの放送を養護教諭が行い、手洗いの動画を流す。)

・手洗い指導用の動画を各クラスで見せる。校内共通→データ交換→保健教育のフォルダーにある。

・休み時間終了の手洗いの励行の工夫。(5分前に放送委員会で放送する。：手洗いをする時間の確保のため)

・手洗い場の掲示の工夫 → 保健室で整備。(石鹸の網は、石鹸がなくなったら、新しい網に新しい石鹸を入れている。1個の石鹸がなくなったら、洗って消毒。使い切った網があったら、保健室に届ける。保健室でも、見回り交換をする。追加で石鹸を入れない。)

・エチケットの指導のお願い：蛇口は、感染源になります。放課後、消毒をする。手、蛇口と石鹸に水をかけて、あわを流して綺麗にするように、指導をお願いします。(一回で網が真っ黒、絵の具で真っ赤になっている

ことが多く、次に使う人の身になるように、思いやりの指導をお願いします。)

- ・手洗い場の数が不足していて、手を洗う順番待ちで、並んでしまうことが予想されます。水道と水道の間にもう一人、手を洗えるように指導する。**対策：(泡石鹸を、水道と水道の間に置くように整備します)**

5. 消毒 (接触感染の防止)

- ・多くの児童が手を触れる階段・手すりは、学年で分担して行う。
- ・教室内の児童机、いす、椅子の背待たれ、学年のトイレ、水道の蛇口及び児童が手で触れる共有部分の消毒は、各担任が放課後行う。
- ・特別教室の児童机、いす、椅子の背待たれ、1階トイレ、昇降口、職員室の共有部分の消毒は、教務部・事務室が放課後行う。(別紙参照)

方策：各教室に机用の バケツ・台ふき・ビニール手袋を用意。

次亜塩素ナトリウムを学年主任に用意し、放課後規定の線まで水を1Lに、キャップ1杯を入れ、児童机・椅子の背もたれ、ドア、階段手すり、などの共有部分、給食の配膳台、担当の児童のトイレの便座、フォルダー、レバー、流し、便器、床を拭き、最後に水拭きをする。(別紙トイレ掃除の仕方参照)

6. 給食の開始

- ・上尾市の衛生管理マニュアルに沿い、衛生環境の保持に努める。
- ・給食当番チェック表は、担任が必ず行う。
- ・体調が悪い児童は、当番を代わる。
- ・体調が優れないため、給食が食べられないときは、速やかに早退を促す。
(保健室で食べる等を行わない)

7. 給食時の感染症予防、衛生面の管理と保健指導の徹底

- ① 石鹸による手洗い・うがいの徹底。(時間の確保のため、4校時は伸ばさ

ない。泡石鹼の導入をし、手洗いができる人数を増やす)

②手指の消毒 (各クラスに配布。無駄のないように使用する。)

*消毒は、よく手を洗った後、ハンカチでよく水分を拭きとらないと効果がない。

③前向き給食とし、食事中も会話を控える。(もぐもぐタイムを設定する)

給食中のもぐもぐタイムは、大型モニターで知らせる。

(データ：R2→校内共通→データ交換→保健教育)

④配膳は、一度盛られた給食は食缶に戻さない。

対策：(配膳の工夫：小盛、普通盛りで作る、1年かけて、一人分盛り切りで食べられるようにしていきたい。)

⑤ 食べきれない給食は、他のクラスに分けない。

⑥ 低学年は、できるだけ大人が配膳し、間隔を開けて少人数で取りに行く。

(新) (詳細は、後日提案)

⑦ 配膳中も全員がマスクを着用の上、会話を控え静かにすわっている。

⑧ 「いただきます。」後、マスクを外し食事する。外したマスクは、低学

年：給食着のポケットに入れる。高学年：歯ブラシ袋に入れる。

⑨ 追加配食(おかわり)する際は、教員等により行う。

⑩ 給食の食器・不足分は、給食室に入れ物を持って取りに行く。(児童可)

(入口のインターホンを押して、足りないものを伝える)

食器よく次が足りないときは、そのまま給食室に取りに行き、何がいくつ足りないか、インターホンで伝える。

⑪ 配膳台は、配膳台カバーをし、学期ごとに担任が洗濯をする。(新)

⑫ ストローは、ストローケースに入れて、教室で保管する。(学年末回収)

⑬ 盛られた給食は、できるだけ食べきる。(調理員さんの感染防止)

⑭ 食器は、自分のものは自分でかえす。(密をふせぐ)

⑮ 牛乳パックの洗浄について。(後日決定したら、報告)

8. 定期健康診断

- ・ 健診を行う部屋の換気の徹底、小集団での実施をする。
- ・ 健診会場は、男子→女子の順に10人程度の人数が入室し、他の児童は廊下で待つ。
- ・ 並ぶ時は、1m～2mの間隔で立つ。(足形に沿って静かに並ぶ)
- ・ 学年に応じて、実施前に養護教諭と相談し、状況に応じ対応を変える等調整する。(日々感染状況が変化しているため、学校医の指示を確認し対応する。)
- ・ 検査の前の手洗い・検査後、教室に入る前の手洗い・うがいの徹底。

9. 児童の保健管理

(1) 健康観察の徹底

<家庭における健康観察>

- ① 登校前に健康観察(検温、風邪症状等の有無)を実施、記入する。
- ② 健康観察の結果、発熱や風邪症状が見られる場合は、登校を控え、**自宅で休養する。「この場合出席停止扱い」健康観察簿には、㊦と記入。**

※ 出席簿の記入について：新型コロナウイルス感染の疑いの㊦の場合<備考欄には>㊦(発熱、又は体のだるさ、又は咳)いずれかを入れる。

- ③ 体温を測っていない児童は、教室で検温し記入する。体温計は教室用消毒液をティッシュにつけてふき取る。(20秒か、15秒測定体温計をクラスに用意)

<学校における健康観察>

- ① 朝、登校した児童の健康観察の内容を確認し、印をする。発熱、体調

不良の児童は、**速やかに早退を促す。**

② 在校中に発熱や風邪症状が出た児童は、速やかに担任に申しでるように指導する。発熱や体調不良の児童は、**速やかに早退を促す。**

③ **感染症の蔓延の防止のため、寝具、布団の共有はできない。そのため、ベッドの使用はしない。体調不良の児童が使用した、ソファは、一回一回消毒をする（養護教諭）。もし、感染者が使用したら、寝具類は廃棄となる。早退の待機場所は、第二保健室とする。（会議室）**

対策：第二保健室と会議室は、ビニールシートで区切り、感染症蔓延を防止する。（上下は、換気のために少し開ける）

④ **早退者の保護者のお迎えは、校庭側の出入り口とする。（早退の電話の時につたえる）（早退のときは、靴を用意する）**

(2) 生活習慣の徹底（衛生習慣）

・ハンカチ、ティッシュを必ず携帯する。

（徹底策：健康観察の時に、ハンカチ・ティッシュを確認する。ランドセルに、予備のマスクとハンカチ・ティッシュを入れておく。ハンカチのない児童は、保健室で貸し出す。現在20枚程度。なくなったら、中止となる。）

(3) 基本的生活習慣の徹底（抵抗力の向上）

・早ね 早おき 朝ごはん 朝うんち 歯みがきの励行：健康観察票で項目を入れる。※教職員についても、同様の対応とする。

10. 保健室の対応

① **早退者、体調不良者と救急処置の部屋を別にするため、臨時で保健室の隣の会議室の一角を第二保健室とする。（メールやホームページで配信）**

② 情報が混乱しないように、最新情報を保健通信で配信する。（常時）

③ 校舎内の衛生管理に努める。（トイレの使用の仕方・足形等の整備）

- ④ハンカチの貸し出しをする。(洗って返す)
- ⑤手の洗い方の video 配信を、情報部と連携して行う。
- ⑥校舎及び教室内の環境整備に努める。(温度計・湿度計)
- ⑦児童への指導用プレゼンと台本を作成し、校内の衛生管理の徹底を図る。
(再開後、全児童に周知徹底をするために、指導の時間を設定する)
- ⑧発熱の基準の設定：()
- ⑨家族に体調不良者がいた場合の登校：()

1 1. 清掃活動

- ・グループで、密になって清掃を行わない。
- ・清掃中の換気を徹底する。
- ・マスクを着用し、無言で清掃する。
- ・清掃後は、手洗いの徹底を指導する。
- ・1週目は、ゴミ拾いのみ。2週目からの分散登校中は教室・廊下・階段は掃き掃除。12日から、通常の掃除となる。
- ・ゴミは、ふた付きのゴミ箱に入れ、毎日ごみを捨てる。(ゴミ箱を用意)
- ・古いゴミ箱は、洗って北校舎1階の物置前に置く。
- ・トイレ清掃は、新型コロナウイルス感染症が落ち着くまで、教師が行う。

トイレ清掃について (清掃の手順を参考にする)

- ① 教室の消毒が終わったら、担当のトイレの便座、トイレの蓋、ファルダ、レバー、床、流しを残りの消毒液に使い捨て布を浸して拭き、その後水ぶきする。(古布は、清掃用具入れにある) また、バケツはトイレに持ち込まず、廊下までにする。
- ② 床は、掃除用ワイパーを使い、使い捨てのシートでふき取る。その際、嘔吐物用の次亜塩素水 (Dew) を、床に撒いてからふき取ると除菌になる。
(二度とぶきはしなくてよい)

③ 古巾、床を拭いたシートは、各自黒いビニール袋に入れて、口をしぼり、職員トイレの脇の渡り廊下のふた付きのゴミ箱に入れる。(ウイルスの飛散を防ぐため、トイレや教室のゴミ箱には入れない。)

④ トイレの担当一覧表

南1Fトイレ	教 務	北1Fトイレ	5年・わかば
南2Fトイレ	1年・3年	北2Fトイレ	2 年
南3Fトイレ	6 年	北3Fトイレ	4 年

* 順番は、担当者で話し合う。

1 2. 水道の使用

- ・しばらく、冷水器は使用しない。
- ・水道の水も、直接飲まない。水筒の水を飲む。水筒が空になったら、水筒に水を入れて飲む。(蛇口を上に向けて、水を飲まない)
- ・水筒が空になったら、水筒に入れて飲むか、コップで水を飲む。

1 3. 図書室・学級文庫について

- ・手を洗ってから、図書室に行く。
- ・手を消毒してから、本を読む。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着くまで、使用しない。
(使用禁止の張り紙を作り配布、各クラスで貼る)
- ・再開するときは、密集を防ぐ対策やローテーションを図書部から提案する。

1 4. フッ化物洗口

- ・新型コロナウイルス感染症が、落ち着くまで延期 (学校歯科医指導)
- ・はみがきは、給食後自分の席で行う。(コップの水を捨てる時は、密にならないように配慮する。)